

令和6年8月19日
物流・自動車局貨物流通事業課

第1回「トラック運送業における多重下請構造検討会」を開催します。
～トラック運送業の多重下請構造の是正に向けた実態把握を進めます～

トラック運送業の多重下請構造の是正やドライバーの賃上げの原資となる適正な運賃收受に向けて、多重下請構造に介在する様々な事業者の実態把握やトラック運送業における多重下請構造の背景や課題を検証し、必要な対策を検討するため、新たに検討会を設置し、学識者の皆様に交え議論を行います。

トラック運送業の多重下請構造については、新たな標準的運賃における「下請け手数料」の設定、トラックGメンによる荷主・元請トラック事業者への是正指導の徹底、改正物流法に基づく契約内容の書面化や実運送体制管理簿による下請構造の可視化などにより、実運送事業者が適正な運賃を收受できるよう、取引環境の適正化を進めています。

一方、トラック運送業における下請構造には、トラック運送事業者以外にも様々な事業者が介在していますが、必ずしもこれらの事業者の実態は明らかではありません。

このため、事業者へのヒアリング等を通じて実態把握に努めるとともに、トラック運送業が多重下請構造となる背景や課題を検証し、多重下請構造の是正に向けて必要な対策を検討するため、「トラック運送業における多重下請構造検討会」を立ち上げます。

第1回目は、多重下請構造の実態把握に向けた調査方法等について、学識者の皆様に交え議論を行います。

1. 本検討会について

- (1) 日時 令和6年8月23日（金）10:00～12:00（予定）
- (2) 場所 中央合同庁舎2号館1階低層棟共用会議室1

2. 議事

- (1) 本検討会開催の背景・目的について
- (2) 「多重下請構造のあり方検討会」の提言について（全日本トラック協会）
- (3) 実態調査の進め方（案）について

3. 委員について 別紙のとおり

4. その他

- 本検討会は、報道関係者を対象に冒頭挨拶まで撮影可能です。冒頭挨拶までの撮影を希望される報道関係者の方は、8月22日（木）12:00までに、以下URLから申してください。期日までにご連絡いただいた方に、集合場所や時間等の詳細を連絡いたします。
※ 冒頭撮影申込先URL：<https://forms.office.com/r/062ScmK0Yx>
- なお、冒頭撮影は、会場設備の都合上、1社につき1名とさせていただきます。
- 資料及び議事要旨は、後日、国土交通省ホームページに掲載いたします。

【連絡先】物流・自動車局貨物流通事業課 松木、田中、篠塚、鈴木
代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8575（内線 41302、41342、41332、41324）